

令和 8 年度久留米市中心の定期健康診断（ストレスチェック）業務について、公募型プロポーザル方式により業者の選定を行うので、次のとおり公告する。

令和 8 年 4 月 13 日

久留米市長 原口 新五

1 業務の概要

(1) 業務名

令和 8 年度久留米市中心の定期健康診断（ストレスチェック）業務

(2) 業務内容

「令和 8 年度久留米市中心の定期健康診断（ストレスチェック）業務委託仕様書」のとおり

(3) 業務期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日（水）まで

2 見積上限額

見積額の上限は 3,432,000 円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）とする。

3 参加資格

企画提案書の提出締切時点で、次に掲げる要件の全てに該当する者とする。共同事業体の場合は、いずれかの構成員が（9）及び（10）の要件を満たすとともに、全ての構成員が（1）から（8）までの要件を満たしていること。

なお、共同事業体の構成員は、単独の事業者として、または他の共同事業体の構成員として参加することはできない。

（1）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

（2）久留米市から指名停止措置を受けていないこと。

（3）法人であること。

（4）国税（法人税または所得税及び消費税をいう。）を完納していること。

（5）参加申込者（本社または支社等）の所在地の区分に応じ、次に定める地方税等を完納していること。ただし、その所在地が福岡県外である者を除く。

・久留米市内 県税及び市税

・久留米市以外の福岡県内 県税

（6）電子交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。

- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと、または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと、または法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (9) プライバシーマーク制度の認証または情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度の認証を受けていること。
- (10) 過去3か年以内に、国または地方公共団体におけるWEB回答方式によるストレスチェック業務を受託した実績があること。

4 選考方法

上記3の参加資格を満たしているプロポーザル参加者による企画提案書等の書面審査を行い、その内容を令和8年度久留米市の定期健康診断（ストレスチェック）審査委員会において評価し、候補者の選定を行う。

5 応募手続等

(1) 担当部局（書類の提出先及び問い合わせ先）

〒830-8520 久留米市城南町15番地3
久留米市総務部人事厚生課（担当 草場、吉田）
電話 0942-30-9058 ファクシミリ 0942-30-9706
電子メールアドレス kouseika@city.kurume.lg.jp

(2) 実施要項等の交付

実施要項、仕様書等の資料の交付については、次のとおりとする。

① 交付期間

令和8年4月13日（月）から令和8年5月15日（金）まで

② 交付方法

市ホームページでダウンロードすること。

(3) 実施要項等に対する質問期限及び回答

① 質問方法

質問書（様式は実施要項に添付）を添付した電子メールで行い、着信確認の電話連絡を行うこと。

② 提出期限

令和8年4月17日（金）17時00分まで（必着）

③ 回答方法

令和8年4月22日（水）までに、質問書に記載したメールアドレスあてに電子メールで回答する。また、必要に応じて市ホームページに掲載する。

(4) 参加申込の手続き

本プロポーザルへの参加を希望する者は、実施要項、仕様書及び関係法令等の各規程を理解した上で、次の書類を提出すること。なお、①エ及びオは参加申込期限から3か月以内に発行されたものに限る。また、「久留米市競争入札参加資格有資格者名簿」登載者については①ウ、エ及びオの書類は不要とする。

① 参加申込書等の提出書類

- ア 参加申込書（様式第2号）
- イ 会社概要（任意様式、パンフレット可）
- ウ 役員等調書及び照会承諾書（様式第4号）
- エ 登記事項全部証明書
- オ 納税等証明書（※1）
- カ 業務実績調書（様式第5号）
- キ 参加資格調書（様式第6号）
- ク プライバシーマーク登録証の写しまたは情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度の認定証の写し
- ケ 共同事業体結成予定書（様式第9号）（該当する場合）
- コ 委任状（様式第7号）（支店等に参加手続き等の委任を行う場合）

（※1）次に掲げる、入札参加者の所在地区別の納税等証明書（委任状を提出する場合は、受託者の所在地で判断する）

所在地区分	税区分		納税等証明書
		税目	法人
市外 (県外)	国税等	法人税、所得税、消費税及び地方消費税	国税に未納がない証明（納税証明書その3の3）
市外 (県内)	福岡県税	法人事業税、個人事業税	福岡県税に未納がない証明
市内	久留米市税	法人市民税、市県民税、固定資産税、軽自動車税	久留米市税に滞納がない証明

（例1：市内の法人の場合、「国税等」「福岡県税」「久留米市税」の証明を提出）

（例2：県外の営業所で申請される法人の場合、「国税等」の証明を提出）

② 提案書等の提出書類

- ア 企画提案書（任意様式） 正本1部 副本9部
- イ 価格提案書 1部

③ 提出場所

上記5（1）に同じ。

④ 提出方法及び期限

ア 提出方法

持参または郵送にて提出すること。なお、郵送の場合は、受け取り日時及び配達され

たことが証明できる方法とすることとし、(3)に記載する提出期限内に到着したものに限り受け付ける。郵送事故等については、市はその責めを負わない。

イ 提出期限

- (i) 参加申込書等 令和8年4月24日(金)17時00分まで(必着)
- (ii) 提案書等 令和8年5月15日(金)17時00分まで(必着)

(6) 審査結果通知

企画提案書の提出を行った全ての者に対し、文書で通知する。

6 失格となる場合

次のいずれかに該当した場合は、その者を失格とする。

- (1) 資格要件を満たしていない場合または満たさなくなった場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合または提出書類に不備があった場合
- (3) 実施要項で示された、提出期日、提出場所、提出方法、書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合
- (4) 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合
- (5) 価格提案書の内訳金額が「3. 見積上限額」に掲げる金額を超過した場合